井原市におけるこれからの 公共交通の取組について

~ 地域公共交通活性化·再生総合事業 (国の制度)の活用~

目次

\checkmark	本市の地域特性について	•	•	•	3
\checkmark	本市の公共交通について	•	•	•	4
\checkmark	公共交通における課題	•	•	•	5
\checkmark	地域公共交通活性化・再生総合事業	•	•	•	6
\checkmark	事業の緊急性・必要性	•	•	•	7
✓	これからの公共交通の取組(事業の内容)	•	•	•	8

本市の地域特性について

本市の概要

- ▶ 生活・経済・交通圏で密接な結びつきのあった、井原市、芳井町及び美星町の 1市2町が合併 (平成17年3月1日に、現在の井原市が誕生)
- ▶ 岡山県西南部に位置し、市域面積は243.36km²、その約50%が山林
- ▶ 市南部には、県下三大河川である高梁川の支流小田川が東西に貫流し、 その流域に市街地が形成
- ▶ 市北部は標高200~400mの丘陵地帯



気候

- ▶ 全体的に穏和な気候に恵まれ、年間平均気温は11~13 、年間降水量は1,000mm前後
- ▶ 南は瀬戸内海を経て四国山脈に、北は中国山地に遮られている 台風や季節風の影響を受けることも比較的少な〈、年間を通じて晴天の日が多い

人口

- ▶ 本市の人口は、45,104人(平成17年国勢調査)
- 昭和60年からの平成17年の20年間では、5,949人の減少
 年少人口(0~14歳)比率は大き〈減少(昭和60年:19.9% 平成17年:13.2%)
 老年人口(65歳以上)比率は、大き〈増加(昭和60年:16.9% 平成17年:28.7%)

本市においても少子高齢化が進行

本市の公共交通について

公共交通の概要

- ▶ 本市の公共交通体系は、バスと鉄道井原線によって構成
- バスについては、次のとおり
 - 幹線部分 民間の3社が運行する幹線バス







● 支線部分 → 公共施設や観光施設を結ぶ循環バス (井原地区)



スクールバスを兼ねた循環バス (芳井·美星地区)

- ⇒ 鉄道については、鉄道井原線(総社市~広島県福山市)が市の南部を東西に走る (東はJR伯備線及び吉備線に接続し、西は神辺駅からJR福塩線に接続)
- → 福祉面からの支援としては、次のとおり
 - ●福祉基金によるバス、タクシーの料金助成
 - ●美星地区において、NPOによる福祉有償運送を支援



これまでの対策

市内循環バスについて

合併を期に新市の一体感を醸成するため、芳井・美星地区へ拡大 利便性の向上を図るため、これまでも利用状況の把握に努めるとともに、ダイヤ改正や運行経路の見直しを実施

公共交通における課題

喫緊の課題

- ▶ 民間事業者による路線バスや本市による市内循環バスといった既存の公共交通手段が希薄となっている「公共交通空白地」が市内に点在
- ▶ 65歳以上の老齢人口が増加しており、今後、自ら移動手段を持たない高齢者の更なる増加が予想



その対応が本市にとって喫緊の課題

さらなる課題

路線バス

マイカーの普及に加え、少子化に伴う学生数の減少により、公共交通における定期客の減少が進んでおり、近年、民間事業者による路線バスの収益は、年々悪化している。

循環バス

多額の運行経費が生じており、今後、持続的なサービスを行うために、更なる利用促進や住民への周知のみならず、受益者 負担のあり方について真剣に議論する必要が生じている。

その結果

現在の体系を維持のために、多額の財政負担が生じている

打開するには・・・

厳しさを増す財政状況に鑑み、一層の効果的・効率的なサービス提供を推進していくとともに、利便性の向上に努める必要があることから、<u>そのあり方や役割について、総合的に検討する必要が生じている。</u>

持続的な公共交通を運営するには、従来のように行政のみが対策を講じるのではなく、地域のことは地域でという「自助」、更には、様々な立場の関係者がともに協力し合うという「協働」の精神がより一層重要となってきている。

地域公共交通活性化·再生総合事業

地域公共交通活性化・再生法の目的を達成するため、同法を活用し、地域の多様なニーズに応えるために、鉄道、コミュニティバス・乗合タクシー、旅客船等の多様な事業に取り組む地域の協議会に対し、パッケージで一括支援することにより、地域の 創意工夫ある自主的な取組みを促進する。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年10月1日施行)

法定協議会

市町村 公共交通事業者

商店街の人々

NPO等住民団体

住民

学校·病院等

等

市町村が策定

地域公共交通総合連携計画(法定計画)

国による策定支援 (定額補助)

地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進するための計画

協議会が策定

うち協議会が取り組む事業

国による取組支援

(1/2補助)

(例)

地域公共交通活性化 · 再生総合事業計画(3年)

鉄道、バス・乗合タクシー、旅客船等の実証運行(航)

- ・鉄道の増便・ダイヤ変更等の実証運行
- ・コミュニティバス・乗合タクシーの導入、路線バス活性化の実証運行
- ・空港アクセス改善(空港アクセスバスの実証運行等)
- ・旅客船の航路再編・増便・ダイヤ変更等の実証運航等

車両関連施設整備等

・バス車両購入費、車両・船舶関連施設整備、バス停等待合環境整備、 デマンドシステムの導入、LRV(低床式軌道車両)の導入等

スクールパス、福祉パス等の活用

乗継円滑化等

·乗継情報等の情報提供、ICカード導入、P&R·C&Rの 推進等

公共交通の利用促進活動等

地元企業

・レンタサイクル、イベント、広報、乗継割引運賃・周遊切符 等のシステム設計等

新地域旅客運送事業の導入円滑化

その他地域の創意工夫による事業

事業の緊急性・必要性

これまでは

本市における公共交通は、これまで、民間のバス事業者や行政が主体となって担ってきた。

公共交通を取り巻く 環境はさらに変化

- ▶ マイカーの普及に伴う利用者の減少
- ▶ 近年の少子化の進展に伴う利用者の更なる減少
- ▶ 公共交通の更なる充実を求め、市議会でも新たな公共交通手法の導入を求める声
- ▶ 住民からの要望が新聞報道に取り上げられる



地域における公共交通への関心が高まってきている

財政面への配慮

▶ 本市の財政状況は厳しさを増している



利便性や費用対効果の高い良質な サービス提供が求められている





その他の配慮

- ▶ 環境への配慮
- 高齢者の交通事故防止といった安全・安心の観点
- > 地域協働の観点



公共交通のあり方や担い手を見直し、 持続可能な交通体系を構築する必要が 生じている。

これからの公共交通の取組(事業の内容)

地域公共交通総合連携計画の策定調査(H22)



新たに導入する移動手段

公共交通空白地の解消に 向けて導入 (デマンド型乗合タクシー)



市内循環バス

<u>本市の</u> 公共交通体系

路線バス





▶ 利用実績

▶ 利用者アンケート

▶ 住民ニーズ等

詳細な 調査・分析

これらの調査をベースに、本市における最 適な公共交通体系の構築に向けた基本方針、 具体的な取組内容等を策定

> ここに掲げられた具体的な事業について、H23以降、地域公共交通活性化・ 再生総合事業(計画事業)として実施

これらのことから、本市のみならず、地域における関係者の合意の基で取り組む「地域公共交通総合連携計画」策定調査の早急な実施が不可欠となっている。